

教育改革論議に対する教員層の関心と意見

松 本 良 夫

1. 主題と方法

(1) 主 題

昭和50年代には、中学校を中心に「校内暴力」の嵐が吹き荒れた。このような環境のなかで、この「荒れる学校」という事態が直接の引き金になって、昭和59年9月に首相から教育改革に関する諮問が臨時教育審議会に出された。こうして、教育改革が公式に政治日程にのぼってきたのである。以後2年半余の時間が経過し、本年4月に「第二次答申」が出された。しかし、まだ今回の臨教審改革の帰趨は定かでない。いづれにせよ、教育改革は、「世論」の赴くところにより結着をつけるべきであろう。

ところで、この件に関して世論はどう動き、どのように固まってゆくのだろうか。世論とは、国民全体の意見であるが、世論調査に表現された意見がつねに争点に結着をつける意見になるとは限らない。どんな争点についても、その件に直接的な利害関係をもつ「業界」の意見が大きな力をもつのが通例である。教育改革についていえば、「教育界」の意見がこれにあたる。審議の結果、どのような改革が実施されようとも、直接的に、具体的な影響を受けるのは、教師たちである。したがって、当然、教師たちは改革論議の動向に多大の関心をもたざるを得ない立場にある。しかるに、これまでのところ教育界、とくに教員層の方から積極的に意見が表明されているようには思えない。今回の臨教審方式では、発端から教育界はなかば疎外され、むしろ被告席側にまわされており、審議の経過を横目でにらみながら、息をひそめてその成り行きをうかがっているといった感がつよい。それでよいのか、大変気になる点である。

筆者らの研究グループ(教職社会学研究会)は、ちょうどこの期間に、文部省の科学研究費の助成を受け、教員調査をすすめてきた⁽¹⁾。この研究は、中学校教員の役割不適應と役割革新を主題とするものであるが、中学校教員だけでなく、中学に接続する小学校・高校の教員および中学校の管理職をも調査の対象としている。そのなかで、

東京学芸大学

現下の教育改革論についての教員層の関心と意見を探る若干の設問を用意した。これは教員の「世論調査」を意図したのではなく、現下の話題の焦点をひきあいに出して、教員層の意識態度の特性を探ろうとしたものである。しかし、本稿では、本誌の特集テーマに合わせて、この部分を、教員層の教育改革問題に関する「世論」として読むことにしたい。

要するに本稿では、われわれが実施した調査の結果を主な材料にして、現下の教育改革論議に対する「業界」の意見の構造、業界世論と一般世論との関連について考察を加えてみたい。本稿で、検討を予定しているのは、以下の諸点である。

- i) 一般教員と管理職との関心・意見の異同。
- ii) 退職教員と現職教員との関心・意見の異同。
- iii) 教員層の意見と一般世論との相違。
- iv) 「臨教審」期待派と非期待派の意見の相違。——以上の4点である。

(2) 方 法

ここで、資料としてもち出す一連の調査について、その概要を記しておきたい。小学校、中学校、高校の一般教員の調査は、いずれも東京都の公立学校教員のなかから無作為抽出した標本を対象とした。抽出率は、小学校が1/30(二段抽出)、中学・高校は1/10である。中学校教員調査は昭和59年11月、小学校・高校調査は昭和60年11月に実施した。いずれも、郵送法による質問紙法で、回収率は小；31.8%、中；35.6%、高；37.9%である。

中学校管理職の調査は、1都3県の公立中学の校長・教頭を対象とした。抽出率は2/3、実施時期は昭和60年11月である。これも郵送法による質問紙調査で、回収率は45.8%である。以上、4種の調査のうち、昭和60年に実施した小学校・高校の一般教員調査、中学校管理職調査で、教育改革についての意見を求めている。前年に実施した中学校教員調査には、この関係の質問はしていない。したがって、後述の資料では、主として小学校・高校の教師と中学の管理職の回答を提示することになる。なお、中学校教員の意見は、他の調査(後述の退職教員調査)の結果から推測して、多くの場合小学校と高校の間にあると考えられる。

以上の調査のほかに、日教組が実施した「退職教員」の調査の結果を適宜参照、引用する。この調査は、昭和61年1月、日教組が全国の退職教員(「退教協・退婦協」の会員)を対象に実施したもので、筆者がさきに行った調査とほぼ同じ設問が一部とり入れられている。この調査の抽出率は1/20、回収率は42.7%である。

これら一連の教員調査の結果と比較する一般市民の意見は、新聞社が実施した世論調査の結果から引用する。

2. 資料と考察

(1) 状況認識と改革への期待

教育改革論議に対する教育層の関心と意見

本題に入るまえに、一連の調査の結果から、初等・中等教育にたずさわる教員の、最近の状況について摘記しておこう。

小・中・高の教員たちは、「荒れる学校」といわれる事態の中で教育実践にとり組んでいる。教師たちは、児童生徒の問題行動を身近に見ながら職務にあたっている。「いじめ」の見聞率（「しばしば」+「ときどき」みられるとの回答の割合）は、小；61.4%，中；83.5%，高；34.8%である。登校拒否の見聞率は、小；38.0%，中；74.5%，高；67.8%となっている。

また、少なからぬ教師が、生徒から反抗を受けている。これまでに、「ひどい授業妨害」を受けたことがあると答えた教師は、小；8.9%，中；34.9%，高；21.5%となっている。

このような困難な状況から、「不適応」兆候を訴える教師も決して少なくない。この1年間に「授業のとき気が重い」と感じたことのある教師は、小；16.2%，中；30.2%，高；36.3%となっている。同じく「勤務が苦痛でしかたがない」と感じたことのある教師は小；8.8%，中；11.9%，高；14.8%となっている。

このように、今日は教師受難の時代である。したがって、多分、大部分の教師がこの現状を変革する必要性を感じていると想像される。退職教員調査によると、元教員の95%までが「今の学校教育」について改革の必要性をみとめている（「大いに必要」；26%，「改革する必要があるところもある」；69%）。

しかし、この認識は、必ずしも現在進行中の「臨教審」による改革への期待とは結びついていない。表1は、「臨教審」による教育改革への期待の程度を表示したものである。一般教員では、「期待派」はきわめて少ない（小学校；約9%，高校；約18%）。これに対し、中学校の管理職では「期待派」が6割と半数を上まわっているが、積極

表1 「臨教審」による教育改革への期待（%）

	小学校 教員	高校 教員	中学校 管理職	退職 教員	一般 市民*
1. 大いに期待している	4.7	1.5	20.7	4.5	5.5
2. まあ期待している	13.2	7.4	40.2	27.8	34.6
(1+2) 期待派	17.9	8.9	60.9	32.3	40.1
3. どちらともいえない	17.6	14.6	12.1	16.9	9.9
4. あまり期待していない	41.8	37.6	24.8	36.8	40.1
5. まったく期待していない	22.4	38.4	1.9	13.8	9.9
(4+5) 非期待派	64.2	76.0	26.7	50.6	49.1
全 体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(N)	(340)	(391)	(734)	(1069)	—

注 *「一般市民」の項は、読売新聞の世論調査（昭和61年2月）による。

的な期待派は2割程度にとどまる。退職教員の場合は、期待派が3割強となっているが、これは元「一般教員」と元「管理職」の両方が含まれているためと考えられる。退職教員についても、元「管理職」には期待派が多い（54%：27%）。読売新聞の世論調査（昭和61年2月）によると、国民の4割が「臨教審」に期待しているものの、それを上まわる約半数はあまり期待していないという結果が出ている。

「臨教審」による教育改革は、現内閣の「目玉」政策の一つとして喧伝されているものの、国民一般も、一般教員もさほど期待しておらず、教員のうち管理職層がわずかに期待しているといったところが現状といえよう。

ここで期待の有無について、やや詳細にみてみよう。小学校教員では、女性(13.4%)よりも男性(26.7%)の方に期待度がやや高い。年齢段階別にみると、50代で期待率が高くなっている(約30%——20~40代までは13%前後)。高校教師の場合も、男性の方が期待度が高いが、年齢段階による差はみられない。中学校管理職では、校長の方が教頭より期待派がやや多い(校長63%、教頭58%)。退職教員調査の結果により、期待率を校種別にみると、小；33.7%、中；29.7%、高；32.8%と大同小異である。

以上述べたように、教師たちの状況が改革を要すると認識されているのに、目下進行中の改革に教員層が期待できないでいる点、管理職と一般教員層との間にかんがりの認識のズレがある点は、今回の教育改革の今後の問題を残すことになるだろう。

(2) 教員の役割葛藤と準拠集団

教員層が、現下の教育改革にこれほど冷淡なのは、なぜであろうか。これには、こ

表2 役割葛藤と準拠集団 (%)

	小学校教員	中学校教員	高校教員	中学校管理職
〈役割葛藤・違和感〉				
管理職の学校運営方針	25.6	24.2	32.2	—
教育委員会の指導方針	23.8	20.8	52.2	1.9
国の教育政策	42.6	43.0	60.1	5.7
教員組合の方針	—	20.9	—	23.3
〈準拠集団〉				
文部省	1.8	1.6	1.8	14.9
教育委員会	4.4	4.0	3.8	72.1
日教組	7.1	8.0	7.2	1.2
校長(会)	30.0	25.6	16.9	77.0
職場の同僚	77.9	84.4	83.4	53.1
全体	100.0	100.0	100.0	100.0
(N)	(340)	(679)	(391)	(734)

教育改革論議に対する教育層の関心と意見

これまでの学校教育に関する施策への、積年の不満や違和感が底流にあるように思われる。とくに今回の改革の「すすめ方」にみられる教育界、とくに教育現場の意見を積極的に聴こうとする姿勢の欠如が、この違和感をさらに増大させたように思われる。

表2の上段は、われわれの実施した一連の調査のなかから、「管理職の学校運営方針」、「教育委員会の指導方針」、「国の教育政策」への違和感の部分を取り出し比較したものである。このなかで、とくに「国の教育政策」に対して違和感を感じている教員の割合の高い点が目立つ。小・中学校では、この率が43%程度だが、高校では60%にも達する。「国の教育政策」ともなると、相手も大きく、内容も広範にわたるので違和感も大きくなるとしても、この数字の大きさは考えさせられる。一方、中学校の管理職では、国の教育政策に違和感を表明した者は6%ほどと低い。この点にも、一般教員と管理職との立場と意識の相違がはっきりあらわれている。

表2の下段は、準拠集団についての調査結果の一部である。数字は、この表に表示したもの以外（友人、家族など）を含めた各項目から、「教職生活の上で、困ったことや迷うことが起きた場合、……その意見や考えを参考にする」人々（集団・機関）を、選んでもらった結果である（重複回答）。一般教員では、「職場の同僚」を準拠集団とする割合が圧倒的に高いが、管理職では、「校長会」や「教育委員会」を準拠集団とする割合が高い。

これらの点について、一般教員と管理職とのあいだにある程度の相違があることは、それぞれの立場を考えれば理解できるが、これほど大きな違いがあっては、各学校組織の教師集団としての一体感はもちにくいと想像される。

(3) 教員層の関心の焦点

一般教員は、今回の教育改革にあまり期待していないことは前述のとおりである

表3 改革検討課題への関心 (%)

	小学校教員	高校教員	中学校管理職	退職教員
教員の資質向上	② 21.5	② 15.1	① 52.6	① 27.7
高等教育の改革	1.2	7.4	1.9	2.3
教育目標の確定	0	0.3	0.8	5.5
教育条件の整備	① 47.6	① 41.4	② 22.3	② 14.0
高校入試制度の改善	3.8	5.9	③ 6.5	③ 12.7
德育の充実	3.8	5.4	3.7	8.0
教育の国際化	0.9	3.3	0.3	1.0
生涯教育体制の整備	3.5	4.3	1.6	4.2
教育行政の見直し	③ 7.6	③ 7.9	2.9	5.1
教育課程の改訂	③ 7.6	5.1	3.7	4.2
問題教師の排除	1.2	2.0	3.1	—

が、それはそれとして、教師たちは、現下の改革論で検討されている課題のうち、どの点に関心をもっているのだろうか。

表3は、この点についての反応結果の一端である。「臨教審」は審議の途中で、論点を八つの「検討課題」に整理している。われわれの調査では、このうちの6項目に、他の5項目を追加し、表示の11項目のなかから、関心の高い順に3項目まで挙げてもらった。表3は、第1順位に選ばれた項目について、その割合と順位（丸で囲んだ数字）を示したものである。

小学校教員では、「教育条件の整備」への関心がもっとも高く、「教員の資質向上」がこれについている。第3位は、「教育行政の見直し」と「教育課程の改訂」（同率）であった。高校教師のばあいも、関心の様相は、小学校教師のばあいと大同小異である。すなわち、「教育条件の整備」がとびぬけて高く、「教員の資質向上」、「教育行政の見直し」がこれにつづいている。ただ、高校の場合は小学校に比し「高等教育の改革」への関心が比較的高い。

このように、一般教師のばあい、一部の者は「教員の資質向上」に強い関心をもっているものの、多くの教師は「教育条件の整備」や「教育行政の見直し」に強い関心を抱いている。第2順位の回答でも、これらの項目は比較的多く選ばれているが、それ以外では、「高校入試制度の改善」が、小学校教師にも、高校教師にも関心をもたれている。

中学校管理職の関心は、小・高の一般教師とはかなり異なっている。表にみられるとおり、「教員の資質向上」が、半数以上の回答者から第1位に選ばれている。ついで、強い関心をもたれているのは「教育条件の整備」である。大多数の関心は、この2点に集中している。第2順位の回答（表は省略）では、①教育条件（21.9%）、②高校入試（15.3%）、③教員の資質（14.6%）、④徳育の充実（13.2%）の順となっている。

ちなみに、退職教員のばあいも、ほぼ同じ方式で調査されているが、関心の順位は、①教員の資質、②教育条件の整備、③高校入試の改善の順となっている。なお、われわれの調査では、教育条件の項目は「学級規模等の教育条件の整備」としたのに対し、退職者調査では、ただ「教育条件の整備」としているのので、この項目の選択が減少したと考えられる。退職教師の回答を、退職時の職位別にみると、管理職では①教員の資質（36.7%）、②教育条件の整備（14.0%）、③徳育の充実（10.2%）の順なのに対し、「教諭」では①教員の資質（24.9%）、②教育条件の整備（14.7%）、③高校入試の見直し（13.8%）の順となっている。なお、校種（小・中・高の別）による違いは、高校入試への関心以外にはあまりみとめられない。

このように、一般教師と管理職とのあいだでは、「臨教審」改革への全般的な期待度だけではなく、改革の論点への関心も異なっている。一般教師が「教育条件」や「教育行政」に強い関心をもっているのに対し、管理職の関心の焦点は、「教員の資質」に集中している。この関心の相違が、「臨教審」改革への期待度を分けていると

教育改革論議に対する教育層の関心と意見

も考えられる。

ところで、一般国民の関心は、どうであろうか。読売新聞の世論調査（昭和61年2月）では、「いま学校教育に対して不満に思うこと、改革が必要だと思うこと」をきいている（重複選択）。その結果によると、①「いじめ」（56.7%）、②教師の質（53.3%）、③校内暴力・非行（48.6%）、④詰め込み教育（38.5%）、⑤道徳教育（36.0%）、⑥偏差値教育（33.4%）などが比較的多くの人々の関心を集めている。

このように、一般国民、一般教師、管理職と並べてみると、三者三様の関心の構造をもっていることがわかる。これを共通の認識にまとめあげるのは容易ならざることである。しかし、まず論議の出発点において、この「相違」自体を相互に知っておくことが大切であろう。

われわれは、前記とは別に、もう一つの形で教員層の関心の所在、あるいは現状についての問題意識を探ってみた。「教育の制度改革もさることながら、わが国の教育や学校をよくするためには、教育現場での日常的な営みや慣行にも改善すべき点が少なくないと思われまます」と前置きして、表4に表示した各項目のなかから、「問題だと思ふ程度」の強い順に3項目まで選んでもらった。表4は、第1順位として選ばれた割合を示している。

表4 現状の要改善点（%）

	小学校教員	高校教員	中学校 管理職
教育の指導行政	① 27.6	① 41.4	5.9
校長の学校経営	② 15.0	6.6	8.4
教員の養成と採用	7.6	② 7.2	① 25.7
教員研修	4.4	6.1	6.5
校務分掌・学校組織	5.3	6.9	1.0
教員の指導能力	③ 12.4	② 7.2	③ 15.0
教員組合の活動	3.5	2.3	6.9
教員の研究意欲	6.5	5.9	3.1
教員の使命感	7.1	5.9	③ 20.2
教員の児童生徒への愛情と理解	6.2	5.9	5.4
教員間の人間関係	2.9	2.3	1.1

小学校教師では、①教育の指導行政（27.6%）、②校長の学校経営の仕方（15.0%）、③「教員の指導能力」（12.4%）が、現状の要改善点として指摘されている。第2順位の回答では、これらのほかに、「校務分掌・学校組織」、「教員の児童への愛情と理解」などが比較的上位に出てくる。

高校教師の反応は、小学校のばあいともやや異なる。高校教員では、「教育指導行

政」に問題を感じている者が際立って多い。第2順位の選択を含めてみると、これ以外では、校長の学校経営、教員の養成と採用、教員の指導能力、教員の研究意欲などの諸点が、改善を要する「問題点」として意識されている。

中学校管理職の、この質問に対する回答は、前二者とはまたかなり異なる。一口にいうと、管理職の関心はもっぱら「教師」の問題に集中している。すなわち、第1順位でも、第2順位でも、「教員の養成と採用」、「教員の指導能力」、「教員の使命観」が上位3位に入っている。

現状の要改善点についての、一般教員と管理職との認識の相違は、その職位にともなう職務の違いからくるものと考えられるが、単に「立場」の違いだけに帰せられないであろう。相互に、自己の立場を棚上げして、相手の「不備」を非難し合うだけでは、児童・生徒にとって「よい」解決は望めない。この点についても、立場の違いを超えた次元——児童・生徒に対する教育指導の組織者、実践者としての次元——での意見の調整が望まれる。

(4) 主要争点についての意見

臨教審は、「当面の具体的改革提言」を早急に打ち出し、これを「今次教育改革の突破口ないし端緒」としようとしているようである。最終的に、どのような具体的提案が出されるかは未定であるが、審議の途中で、いくつかの案が俎上にのぼり、新聞等で報道され、関係者の論議の的となった。

表5 主要争点についての意見 (%)

		小学校 教員	高 校 教員	中学校 管理職	退 校 教員	一 般 市民
1) 6年制中等学校の設置	賛	47.7	32.2	50.2	45.7	—
	否	(50.3)	(64.9)	(48.9)	(49.1)	—
2) 単位制高校の設置	賛	51.8	56.3	77.7	46.0	—
	否	(40.6)	(42.0)	(19.0)	(45.2)	—
3) 初任者研修制度の創設	賛	56.2	44.7	93.6	51.6	65.7
	否	(40.3)	(54.0)	(5.3)	(43.7)	(24.4)
4) 教員適格審査制度の創設	賛	25.3	28.9	79.3	39.9	56.9
	否	(62.0)	(69.3)	(19.6)	(55.1)	(30.0)
5) 小・中学校の学区の自由化	賛	26.2	26.0	21.9	22.5	—
	否	(70.6)	(71.1)	(77.3)	(71.9)	—

われわれの調査では、表5に表示した五つの案ないしは争点について、教員層の意見をきいた。その結果を、順次みてゆくことにしたい。

1) 6年制中等学校の設置について——この点についての教員層の意見は、賛成一反対の真二つに分かれる。小学校教員、中学校管理職、退職教員の意見とも、賛否ほぼ

教育改革論議に対する教育層の関心と意見

半数ずつに分かれる。高校教員の2/3はこの案に「反対」している。中学の一般教員の意見はきけてないが、退職教員のうち元中学校教員の意見も賛成45%、反対50%に分かれている。この反応からみても、この案については、その趣旨および具体的方式を十分検討する必要があるだろう。

2) 単位制高校の設置について——この点についても、一般教員層の意見は、賛否両論に分かれている。ただ、前項の「6年制中等学校の設置」にくらべれば、賛成者の割合が高く、とくに高校教員では56%が賛意を表している（反対は42%）。なお、この案についての中学校管理職の意見は、一般教員層と異なり、大きく賛成の方に傾いている。とくに東京都の中学の管理職では賛成者の割合（83.5%）が高い。この案については一般教員と管理職とで意見の分かれてる点が、前項との相違点である。

6年制中等学校と単位制高校の設置とは、高等学校のあり方に関わるワンセットの問題であり、この点に関して教員層の意見が大きく分かれている現状からみて、両案の再考が求められよう。

3) 初任者研修制度の創設について——この点に関する教員層の意見は、それぞれの区分ごとに異なった様相をみせる。小学校教員の意見は、賛否に分かれるものの、賛成の方がやや多い。これに対し、高校教員の意見は、反対の方に傾いている。この差異は、学校段階による研修条件や研修意欲の違いのあらわれと考えられる。一方、中学校管理職の意見をみると、この件については94%までが賛意を表しており、この制度を強く希望していることがわかる。なお、94%の内訳は、「大いに賛成」58%、「どちらかといえば賛成」36%である。

ちなみに、この点については、世論調査による一般国民の意見がある。読売調査（前述）によると、「賛成」；65.7%、「反対」；24.4%となっている。

教員の研修、とくに初任者の研修を充実することは大切なことであり、誰しも反対しないであろうが、要はどのような方式で充実するかが問題であり、今後その具体的条件をつめてゆく必要があるだろう。

4) 教員適格審査制度の創設について——この点については、この案が一部委員から提言された当時、大いに論議を呼んだ。第二次答申段階では、教育委員会の役割の見直しと活性化とからめてこの件を検討することとなったようであるが、この懸案自体がとり下げられたわけではなさそうである。この件に関する今後の扱いはともかく、当時伝えられたところの「適格審」の創設について、教員層の意見をきいた。

この件に関しては、一般教員の反発はつよく、小学校教員では6割強、高校教員では約7割が反対している。これとは対照的に、中学校管理職では、約8割（東京都だけに限ると89%）が賛成しており、事柄が事柄だけに一般教員の意見と管理職の意見は真向から対立している。この点についての国民世論は、その中間にあり、読売調査によると、賛成約6割、反対3割となっている。

教員制度のなかに、「不適格」者に対する処遇を決める仕組みが必要なことは論を

またないが、それを公正、的確に実施できる方式を確立しないかぎり所期の目的を達せないのである。

5) 小・中学校の学区の自由化について——臨教審による教育改革論議は、当初、教育の「自由化」方針に先導されてスタートしたかにみえたが、その後この線は後退したと伝えられている。学校教育の自由化の考え方から出てきた案の一つに、「小・中学校の学区の自由化」案がある。この点については、一般教員の意見も管理職の意見も一致して、消極的である。小学校教員、高校教員、中学管理職のいずれの群でも、反対が7割をこえている。とくに、この点に関しては、管理職の方が反対の意向がよい。このような反応は、この案の賛同者からは、教育界の現状維持志向、保守性と批判されるかもしれないが、そうとばかりはいえないと筆者は考える。一定年齢段階のすべての児童・生徒に「共通の教育」を保障するという使命と教育指導の個性化、自由化の理念をどう両立させ、調和させるかをさらに追求すべきであろう。

6) 後期中等教育のあり方について——以上の5点のほかに、われわれの調査では、後期中等教育のあり方および小・中・高のアーティキュレーションに関する意見をきいているので、この点を付記しておく。

後期中等教育のあり方に関しては、「高校を全入制にすべし」と「中卒後には、高校以外にもっと多様な進路を用意すべし」という対立する意見を提示し、どちらに賛成かをきいている。小学校、中学校、高校の教員とも「全入制」支持者は少ない（小；38.2%，中；20.5%，高；16.1%）。学校段階別には、上級段階ほど、「全入制」支持者は減っている。なお、中学校管理職の全入制賛成者は8.6%であった。この点に関しては、教員層の大半は「多様化」を支持している（小；60.0%，中；78.9%，高；80.3%，中・管；94.4%）。

7) 小・中・高のアーティキュレーションについて——初等・中等教育の三つの学校段階間の接続関係については、「小・中のつながりを緊密にすべし」と「中・高のつながりを緊密にすべし」との両意見から賛成する方を選択してもらった。小学校、中学校の教員では、「小・中のつながり」を強調する意見が圧倒的に多かった（小；74.4%，中；72.9%）。しかし、高校教員では「中・高のつながり」を強調する意見の方が多い（56.8%：35.3%）。なお、中学校管理職の意見は、「小・中」強調66.0%，「中・高」強調30.6%とおよそ2：1に分かれた。このように、小学校と高校の教師は、それぞれ自己の関係する学校段階と中学との接続を強調しているが、両者に挟まれて義務教育と中等教育の「二重国籍」を余儀なくされる中学校教師は、どちらかという小学校とのつながりを重視している。教科担任制という点では、中学と高校に共通性があるが、小学校と中学校は設置主体が同一自治体（市区町村）であり、両段階の教師間の接触も多いため「小・中」の連携がより強く意識されるものと考えられる。

(5) 臨教審期待派と非期待派の意見の相違

教育改革論議に対する教育層の関心と意見

1) 検討課題・現状の要改善点についての関心の相違

前項までで、われわれの一連の調査でとりあげた教育改革関連の質問への回答を一通り紹介してきたが、最後に臨教審期待派の意見と非期待派の意見の相違を検討したい。

表6 「臨教審」期待派と非期待派との関心の相違(%)

	小学校教員		高校教員		中学校管理職	
	期待派	非期待派	期待派	非期待派	期待派	非期待派
<検討課題>						
教員の資質向上	41.0	14.2	22.9	14.1	58.8	39.3
教育条件の整備	24.6	54.1	20.0	46.1	16.6	32.1
教育行政の見直し	4.9	10.6	2.9	8.4	3.1	3.6
教育課程の改訂	11.5	6.9	14.3	3.7	3.8	3.1
<要改善点>						
教育の指導行政	8.7	37.6	17.1	48.1	5.1	7.7
校長の学校経営	13.1	17.9	0.0	7.4	7.8	11.2
教員研修	6.6	2.3	11.4	5.1	7.2	4.6
教員の指導能力	14.8	8.7	20.0	6.1	14.1	15.8
教員の使命感	18.0	4.1	5.7	4.4	22.4	13.8
児童生徒への愛情と理解	9.8	5.5	14.3	5.1	4.5	7.7
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(N)	(61)	(218)	(35)	(297)	(447)	(196)

表6は、各調査区分ごとに、臨教審改革への「期待派」と「非期待派」との、教育改革問題への関心や意見の相違を示したものである。この表は前出の表3（改革検討課題への関心）と表4（現状の要改善点）に対応するものであるが、期待派・非期待派間に差のみられない項目は省いた。

検討課題についての関心のうち、期待派の関心が非期待派を上まわる項目は、「教員の資質向上」と「教員課程の改訂」の二項目である。逆に、非期待派の方がつよい関心をもっているのは、「教育条件の整備」と「教育行政の見直し」である。

また、現状の要改善点についてみると（表6の下段）、期待派が指摘しているのは、「教員の指導能力」、「教員研修」、「教員の使命感」などの各項目である。これに対し、非期待派が改善を要する点として指摘しているのは、「教育の指導行政」や「校長の学校経営方針」である。

こうみても、期待派には、現行の制度的枠組の中で、教員の努力・工夫により事態の改善を計ろうとする意識の持ち主が多いのに対し、非期待派には教育行政や学

校経営のあり方に変更を求める意識の持ち主が多いことがわかる。教育制度の抜本的改革をめざす臨教審改革への期待派が「現状肯定的」で、非期待派が「現状否定的」という構図は何とも皮肉である。この点が、今回の改革論議の、わかりにくさの一因であろう。

2) 主要争点についての意見の相違

最後に、今回の改革論議で出てきた主要な争点についての、期待派と非期待派の意見の相違をみてみよう（表7）。

表7 「臨教審」期待派と非期待派との意見の相違—賛成率—（%）

	小学校教員		高校教員		中学校管理職	
	期待派	非期待派	期待派	非期待派	期待派	非期待派
6年制中等学校	68.9	41.3	68.6	27.3	53.7	45.9
単位制高校	63.9	45.4	74.3	43.9	80.4	74.0
初任者研修制度	91.8	40.4	82.8	35.7	96.2	89.3
教員適格審	67.2	23.8	68.5	21.6	83.2	69.9
学区の自由化	47.6	19.7	31.4	23.9	23.2	21.9
高校全入制	32.8	53.2	8.6	19.1	6.8	10.7

全般的にみて、期待派は、各具体案について「賛成」の意見が多い。とくに、「6年制中等学校の創設」、「初任者研修制度」、「教員適格審」については、期待派と非期待派の賛否の差が大きい。ただし、中学校管理職についてみると、どの項目についても期待派と非期待派の意見の差はさほど大きくない。表示の五つの争点のうち、「学区の自由化」については、期待派の賛成率も概して低い。なお、別の設問できいた「高校全入制」については、非期待派の方が賛成率は高い。ただし小学校教員の非期待派を除くと、賛成率はさほど高くない。

3. 要 約

以上報告してきたように、現下の教育改革論議について、三つの異なった世論が並立している。第1は、国民一般の世論である。第2は、一般教員層の「世論」である。そして第3は、学校教育の世界で指導的地位にある管理職層の『世論』である。「数」の点では、第1の国民世論が最も大きく（有権者約7,000万人）、第2の「世論」は中規模（小・中・高の教員総数は約100万人）であり、第3の『世論』は少数派である（小・中・高の校長数は約4万人）。一方、1人あたりの意見の「力」では、逆に指導層の『意見』が最も大きく、一般教員の「意見」が中間で、国民の意見は小さい。各世論の政策決定への影響力は、「数」と単位意見の「力」の積によってきまると考えると、上記の三つの世論は、ほぼ対等の「力」をもつことになる。

教育改革論議に対する教育層の関心と意見

この三つの世論は、前述したようにそれぞれ異なった様相を示している。学校教育界の指導層の『世論』は、臨教審の教育改革にかなり期待し、その基本的方向と各具体案の多くに賛同しているとみられる。これに対し、一般教員大衆の「世論」は、概して現下の教育改革に懐疑的であり、あまり期待もしていないし、各具体案に対してはむしろ否定的意見の方が多い。一方、一般国民の世論は、「業界」意見とは異なる性格を有している。国民世論は、さまざまな意見が中和されてしまうので、そう鮮明なものにはなりにくい。教育に関しては、現状への不満も多く、現状打開への国民の潜在的な関心は決して低くないと想像される。

このように異なる三つの世論が並立している状態が、現下の教育改革論議の性格をわかりにくくさせ、その見通しを不透明にしているように思われる。それぞれ有力な——しかし決定的な力はもち得ない三つの世論は、どこに収斂してゆくのか、はたまた分裂、拡散してゆくのか、予断を許さないところである。

教育改革の帰趨は、政治レベルでみれば、「力と数」によって決まってゆくのである。事柄の性格上、それだけで結着をつけてもらいたくはない。それには、まず、教育界（実践と研究の両者を含む）内部で、教育論としての論議を重ね、教育界内部でのコンセンサスをつくる努力が必要であろう。そして、この「業界」意見と国民世論のあいだで議論をつめて、改革の理念と政策を創出してゆくのが本筋であろう。

今回の臨教審による教育改革の審議方式は、この点で、出発点から問題を抱えていたといわざるを得ない。今からでも、教育界内の各階各層から、意見を汲み上げて論議の中味を豊かにしてほしい。少なくとも、一部の意見しか代表していない「圧力団体」の意見を、教育界の多数意見と読み違えるようなことがあってはならない。どの派、どの団体の意見が適切、妥当と判断できるほどに、教育界の論議はまだ煮つまっていない。教育改革に拙速は禁物である。本論文が、現下の教育改革構築の「足場」を見直す一つの契機になれば幸いである。

〈注〉

- (1) 本稿は、昭和59年度文部省科学研究費〈総合研究A・課題番号59310039〉「中学校教員の役割不適應に関する実証的研究」、および昭和60年度文部省科学研究費〈総合研究A・課題番号60301035〉「中学校教員の役割革新に関する総合的研究」の成果の一部である。

なお、上記研究の成果は、下記に報告されている。

- 松本良夫・河上婦志子「中学校教員の役割パターンと不適應」、『東京学芸大学紀要』第1部門、第37集、1986年。
- 松本良夫他「中学校教育の教職生活——その意識と実態」(1)～(6)、『中学教育』昭和60年7月～12月号、小学館。
- 松本良夫他「中学校教員の退職危機の分析」、東京学芸大学教育学教室編『教育学研究年報』第5集、1986年。
- 松本良夫「教師は今、何に悩んでいるか」、『教育心理』昭和61年2月号、日本

文化科学社。

- 松本良夫「中学校教師の“苦楽”——小学校・高校と対比して」、『月刊・教育ジャーナル』昭和61年6月号，学研。